

ドイツ工業系専門学校の入学基準について
——技師学校から専門大学へ——

寺 澤 幸 恭

Die Aufnahmebedingungen der Technischen Fachschulen in Deutschland
——Von die Ingenieurschulen bis die Fachhochschulen——

Yukiyasu Terazawa

Summary

Die Ingenieure werden heutzutage in Deutschland an Hochschulen oder an Fachhochschulen ausgebildet. Ein Hochschustudium setzt das Abitur (nach 13 Schuljahren) voraus und dauert in der Regel 4 Jahre; für ein Fachhochschulstudium, das 3 Jahre dauert, ist die schulsche Vorbildungsvoraussetzung in 12 Jahren zu erreichen. Die amtlichen Bezeichnungen der technischen Fachschulen haben sich mit ihrer Akademisierung geändert. Zunächst sprach man von der technischen Mittelschule, die zur höheren Maschinenbauschule und zur Ingenieurschulen wurde. Das Länderabkommen vom 1968 besiegelte die Entscheidung, Fachhochschulen zu etablieren sowie die Fachhochschulreife einzuführen.

Received Oct. 31, 1998.

Key words: Aufnahmebedingungen (admission standards), Ingenieurschule (engineering schools), Fachhochschule.

はじめに

現在のドイツにおける高等教育機関の種別化の視点は論者によって異なっている。たとえばパイザートたちによれば、伝統型大学、総合制大学、神学大学、教育大学、芸術大学、専門大学 (Fachhochschule)、行政高等専門大学から構成されることになるが¹⁾、フュールは学術大学 (wissenschaftliche Hochschule)、芸術大学、そして専門大学の三つのタイプに分類し

寺澤幸恭

ている。そして学術大学のカテゴリーには総合大学、工科大学、工科総合大学、総合制大学、教育大学などを含めている²⁾。パイザートたちが各種高等教育機関の歴史的経緯や目的を基準に種別化しているのに対して、フュールは入学資格を基準としており、学校系統上の問題を論じる場合には当然こちらの種別化を採用すべきである。

すなわち総合大学およびその他の学術大学へ入学するためには、一般的大学入学資格 (allgemeine Hochschulreife) の取得が、専門大学へ入学するためには専門大学入学資格 (Fachhochschulreife) の取得が前提とされ、他方総合制大学は、専門大学と総合大学の両方の修学課程 (Studiengänge) を有しているので一般的大学入学資格と専門大学入学資格のいずれかが入学の前提条件となっている。フュールが芸術大学をひとつの種類としているのは入学条件に能力証明書や適性検査などが含まれて多様であり、その点で他の種類から区別されるからである。

さて、一般的大学入学資格は通常ギムナジウムの第13学年に行われるアビトゥア試験 (成熟試験) によって取得でき、この資格により原則としてすべての大学のすべての専攻への入学が認められる。これに対して専門大学入学資格は通常、専門上級学校 (Fachoberschule) の修了試験 (Abschlußprüfung) に合格することによって取得され³⁾、これは一般的大学入学資格よりも1年短い第12学年の修了ということになる。

同じ高等教育システムを構成する大学のなかに13年の学校教育を入学基準としている大学と12年を基準としている大学が存在しているのである。最低年齢でいえば前者は19歳、後者は18歳で入学を許可している。

周知のように一般的大学入学資格が19世紀初頭以来の伝統的な大学入学資格であるのに対して、専門大学入学資格は第二次世界大戦後に導入されたものであり、それは専門大学という新しい「大学」の設置によってもたらされたものである。そして現在、ドイツの学生全体に占める専門大学（行政専門大学を除く）の学生数は20%を越えるまでになっている⁴⁾。

この専門大学は19世紀の早い段階から存在した職業専門教育の担い手たる諸教育機関が発展した現在の姿である。そして専門大学の前身である専門学校などへ入学する条件としての「中間教育修了」(mittlere schulichen Abschluß)との絡みのなかで専門大学入学資格が生まれたという経緯がある。前稿⁵⁾では専門大学の前身のひとつである第一次世界大戦前の中級機械製造学校の成立過程を中心に分析したが、本稿では19世紀以降の中級レベルの技術教育の流れをふまえて、主としてナチス期から第二次世界大戦後の動向をみていくたい。

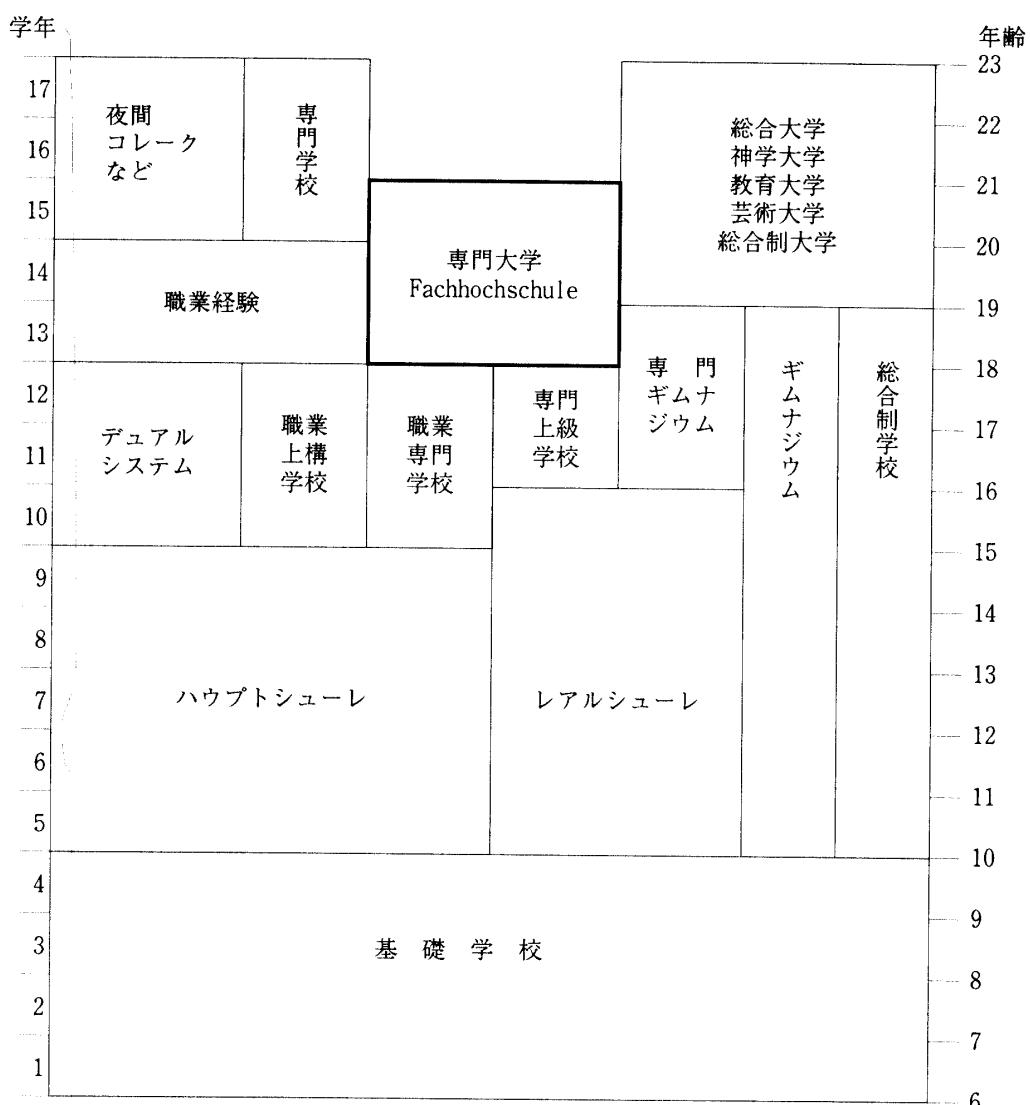
I. 工業系中級専門学校の入学条件の変遷

(1) 19世紀における歩み

プロイセン商工省商工局長ボイト (P.C.W. Beuth) によって1817年に創設された地方工業学校 (Provinzialgewerbeschule) は、19世紀の後半以後度重なる再編を経験することになった。

ドイツ工業系専門学校の入学基準について

図-1 ドイツ連邦共和国の学校系統 (1997年)



出典：Bundesministerium für Bildung, Wissenschaft, Forschung und Technologie;
Zahlenbarometer 1997/98, Ein bildungs und forschungsstatistischer Überblick,
1997. S. 8. (引用するにあたって一部を省略した)

1850年、1870年と二度にわたる再編によっても完成教育を行なう専門学校という性格と工業インスティトゥートの準備機関という性格の二重性を解消できなかった⁶⁾。解消の方向が打ち出されたのは商工大臣マイバッハ (Maybach) によって招集された1878年のベルリン会議であった。たんに工業学校 (Gewerbeschule) と呼ばれるようになっていたこの教育機関は工科大学 (工業インスティチュートの後身)への準備教育をする9年制の普通教育機関 (オーバーレアルシューレ) か、もしくは高等市民学校を予科とする中級の専門学校になるかの選

寺澤幸恭

表-1 大学種別学生数と配分比率（旧西ドイツ地区）

	総合大学など		専門大学(1)		芸術大学		全 体	
	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
1960年	238.4	81.9	(44.2)	15.2	8.5	2.9	291.1	100
1970年	410.1	80.3	89.5	17.5	10.9	2.1	510.5	100
1980年	823.9	78.9	202.0	19.3	18.3	1.8	1044.2	100
1990年	1188.3	75.0	372.6	23.5	24.2	1.5	1585.2	100
1995年	1241.7	74.7	396.5	23.9	24.3	1.5	1662.5	100

(1) : 専門大学には行政専門大学の学生(1995年 44.2千人)が含まれている。

出典: Bundesministerium für Bildung, Wissenschaft, Forschung und Technologie;
Grund-und Strukturdaten 1997/98. Bonn 1997, S. 141.

択を迫られることになった⁷⁾ (図-2 参照)。

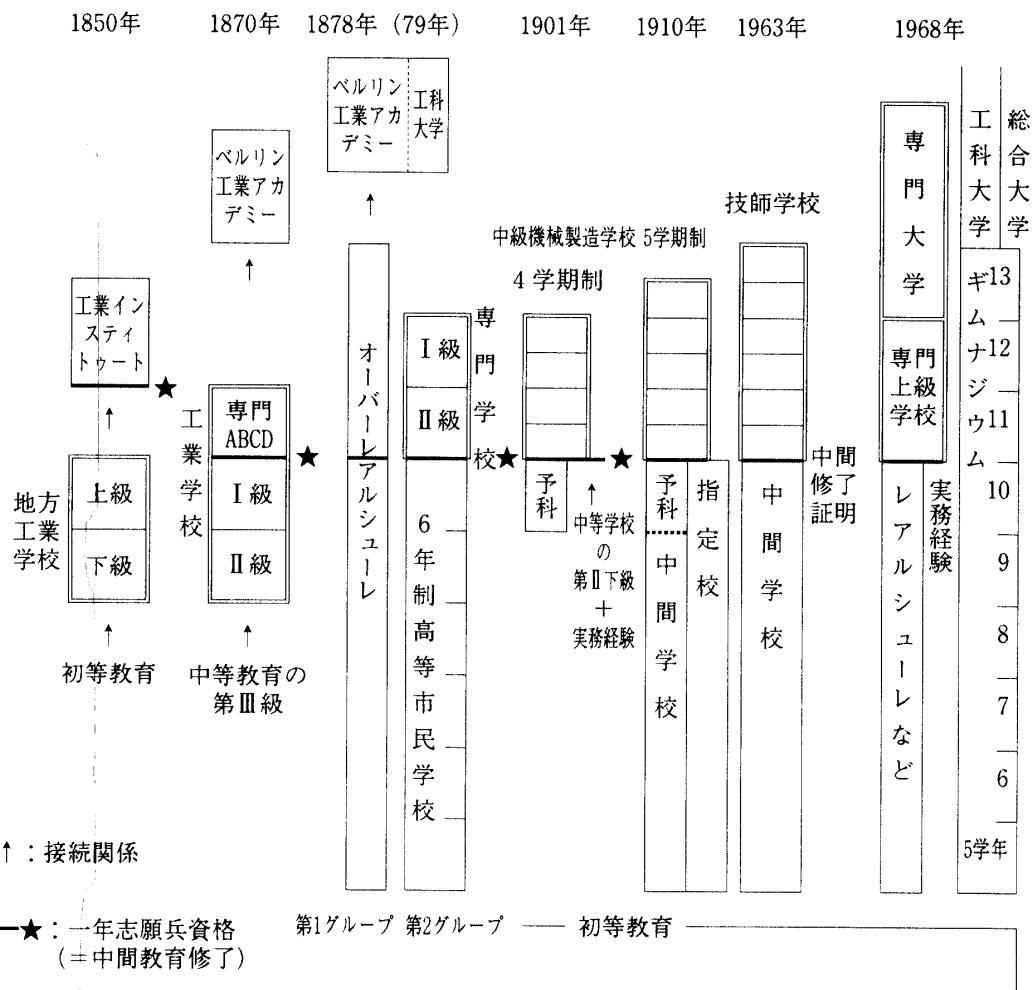
その後の専門学校の入学条件をみていく上で注目されるのは、このベルリン会議の答申を受けて商工省が作成した『1878年覚書』において専門学校制度全体の接続関係についてその後結果的には商工省が「堅持」することになる「基本原則」(Grundprinzip)が宣言されていることである。すなわちそれは「すべての専門教育は、それが民衆学校であれ、中間学校であれ、中等学校であれ、普通教育の特定の段階に接続させるべきであり、専門学校はそれ自体が上級の専門学校の準備教育機関になってはならない」というものであった。これは直接的には工業学校の二重目的を解消するために打ち出されたものであるが、この基本原則によって各段階の専門教育は普通教育制度の各段階と噛み合わされることになった。すなわち中等学校修了が工科大学に、初等教育修了が補習学校や下級専門学校に入学するための基本的な修学基準とされ、中級の専門学校に入るための修学基準としては中等教育制度において「特定の段階」を表示すると社会的に承認されるようになっていた「第Ⅱ上級への進級資格＝一年志願兵資格」が設定される道を開いたのである。

プロイセンにおいては1890年代から機械製造学校とよばれる技術系教育機関が出現していくが、それには職工長学校など熟練労働者の養成をめざす下級レベルの学校と中級技術者の養成を目的とする学校が含まれていた。下級の機械製造学校は初等教育と現場での実務経験を入学条件としており、中級機械製造学校(höhere Maschinenbauschule: HMBS)では入学基準を6年程度の普通中等教育での在学とするところが多かった。1878年以降高等市民学校を予科とする工業学校は中級専門学校とよばれるようになり、そのうちアーヘン、バルメン、ハーゲンなどの学校はこの中級機械製造学校へと転換していった。

工業系の中間的専門学校である中級機械製造学校へ入学する条件としてドイツ技師協会

ドイツ工業系専門学校の入学基準について

図-2 工業系中級専門学校発達の概念図



(Verein Deutscher Ingenieur: VDI) は一年志願兵資格を要求することになるが、そこには「技師や技術者という職業集団の一般的な教育水準を引き上げる⁸⁾」という意図と同時に技師たちの社会的地位に対する関心が色濃く反映していた。ドイツ技師協会は1889年に中級機械製造学校の入学条件を一年志願兵資格証明と2年間の実務経験とした⁹⁾。

商工省は1901年規程（「機械製造及び精鍊工業の中級及び下級職員と労働者養成のための商行政所管の学校の組織」¹⁰⁾）によって中級機械製造学校の入学条件を、①中等学校の第Ⅱ下級での在学証明および2年間の実務経験か、もしくは②商工省大臣により指定された試験の合格と3年間の実務経験と規定した。①の「第Ⅱ下級での在学証明」は「第Ⅱ上級進級証明＝一年志願兵資格」よりやや緩和されているが、学力水準からみれば実質的にはそれほど大きな差はなかったと考えられる。

(2)1910年規程

プロイセン商工省の肝煎りでドイツ技師協会（VDI）が中心となって1908年5月29日に結成された「ドイツ技術学校制度委員会」（Deutschen Ausschuß für Technisches Schulwesen：以下「DATSCH」）の工業教育についての基本的な構想は、工科大学（上級専門教育）、技術系中間学校（中級専門教育）、技術系労働者学校（下級専門教育）の三段階の養成システムであり、かつその各段階間を明確に区分するというものであった。つまり異なった入学条件を設定することによって工科大学と技術系中間学校を、技術系中間学校と技術系労働者学校とを完全に分離するシステムが正当であると考えたのである。そうすることによって技術系中間学校その中でもとくに中級機械製造学校の卒業生に対する需要が産業界でも行政で大きくなるとみており、各段階の修了者はそれぞれ「大学卒技師 Diplom-Ingenieur」、「中間学校技師 Mittelschulingenieur」、「技術者 Techniker」として明確に区分されることになった¹¹⁾。

このようにして「中間学校技師」が労働市場に登場し、工科大学出の「大学卒技師」と競争することになったのである。その後この二つの技師グループは組織的にも分離していった。すなわち中間学校技師（中間技術者）たちは1908年にドイツ技師連盟（Deutschen Ingenieurerverband）を、工科大学出の技師たちは1909年にドイツ大学卒技師協会（Deutscher Diplom-Ingenieur）を組織した¹²⁾。

DATSCHが1910年6月に提出した報告書に沿う形でプロイセンの商工省は1910年、中級機械製造学校を5学期制（5級制）とし、原則的には一年志願兵資格と2年間の実務経験を入学基準とした（『中級機械製造学校、中級造船・機械製造学校、機械製造学校及び精鍊学校の組織に関する規程』¹³⁾）。また、一年志願兵資格をもたない者の入学についても認め、その場合には(1)予科ないし(2)商工省大臣が指定した学校に在学するか、あるいは(3)入学試験に合格することが必要とされた。そして予科への入学基準が男子中間学校（Mittelschule）修了程度のドイツ語、計算、数学の知識とされた。中間学校は1872年の『一般諸規程』（文部省）以降制度的に整備されてきた6年制普通教育機関であり、初等学校と中等学校の「中間」に位置づけられたことからこのようによばれたのである。

つまり中級の工業系専門学校の入学条件としては中等学校の第Ⅱ上級成熟証を第一基準とし、第二基準として中間学校修了程度が設定され、それより下の、すなわち民衆学校卒業（初等教育修了）では不十分とされたのである。これ以後中級機械製造学校の入学条件は第一次大戦まで変更されることはないかった。大戦後一年志願兵資格自体は廃止されるが、学校制度におけるその修学水準は「第Ⅱ上級進級資格」や「中間教育修了証」として基本的には第二次大戦後まで中級技術者養成機関の入学基準として効力を維持することになる。

(3)ライヒリスト（1921年）

1923年、国務省の呼びかけで「技術系学校制度に関するライヒ専門委員会」

ドイツ工業系専門学校の入学基準について

(Reichsgutachterausschuß für das technische Schulwesen) が設置されたが、この委員会の最も重要な任務は、卒業生に比較的上の技術系官吏経路に就く資格が与えることができるドイツ全国の学校をすべて掲載した「中級技術教育機関のライヒリスト」(Reichsliste der Höheren Technischen Lehranstalten 以下「ライヒリスト」) を作成することであった。このライヒリストには1926年にライヒ委員会の「ニュルンベルク指針 Nürnberger Richtlinien」に基づいて「認可された」学校のみが記載された。これらの学校は5学期制で、その教員の多くは大学教育を受けた者であり、学校教育方式で教育され、入学資格は中間成熟証明 (Mittlere Reife) であり、週に40時間を越えて教育を行なってはならないとされた。

これ以後中級技術教育機関 (Höheren Technischen Lehranstalten: HTL) という校種名が定着し、1931年に公式な名称となった。機械製造の中級技術教育機関は1938年に「技師学校」と名称変更され、第二次大戦後もしばらく継承されることになる¹⁴⁾。

(4)技師学校

ヒトラーによる政権掌握の一年後「国家新編成に関する法」(1934年) によって、邦 (ラント) の教育文化高権は廃止され、中央政府に設けられたライヒ文部省のもとに専門学校制度を含めた教育制度の中央集権的画一化が強力に推進されていった¹⁵⁾。1933年当時からナチス教員団の職業・専門学校部門そしてライヒ文部省において指導的な役割を演じたヘーリング (W. Heering) は専門学校をナチスの思想と結びつけた。頂点には大学卒業者が指導者として立ち、その下に中級専門学校によって養成された中間指導が、さらにその下には下級専門学校で養成された下級指導者と手工業者および専門労働者の広範な階層が続くというピラミッドをヘーリングは構想する。

そのさい、優生学に由来する選抜概念が大きな役割を果たした。きわめて有能な徒弟は中級の専門学校に進むべきであり、同じように有能な専門学校卒業者は大学に入学できなければならぬとされた。このような考え方によって国民学校から徒弟訓練／職業学校を経て中級専門学校さらに工科大学にいたる道が構想され、この構想は1938年から39年にかけて実現されることになる¹⁶⁾。

1939年3月の『ドイツ技師学校試験規程』によって工業系の中級専門学校は5ゼメスター制の技師学校となり、その入学基準は17歳以上で、最低24ヶ月の実務経験と中等学校修了程度の学力とされた。この学力は選抜試験によって確かめられることになったが、その水準はきわめて低く設定された。

この施行規定は、建築・技師学校入学条件としてリアルシューレ修了または第Ⅱ中級成熟証を求めたうえで、さらに選抜試験を受けることを義務づけたのである¹⁷⁾。「国民学校卒業生の立場からすれば、選抜によるとはいへ、職業学校から中級の専門学校へ入学でき、あるいは熟練労働者も選抜によって専門学校技師への昇格が可能になったといえる。これまでの

中級専門教育機関では厳格に第Ⅱ上級成熟証を入学の条件としている場合が多く、国民（民衆）学校生徒は高等教育への道を塞がれていた。したがってナチスの方策によってこのような障害が取り除かれた感があったのである¹⁸⁾。

II. 工業専門大学の成立

(1) 技師学校からアカデミーへ

第二次世界大戦後の旧西ドイツ地域では6ゼメスター制の技師学校が各地で導入されるようになっており、学校および大学政策についてドイツ連邦共和国の諸州間の協定を委任されている常設文部大臣会議（以下文相会議）は1953年に「教育制度における技師学校の位置づけ」に取り組んだものの¹⁹⁾、学校制度における技師学校の位置づけは専門学校と大学との間にある「独自の教育機関」とされていただけであった。

1961年3月デュッセルドルフにおいて「技師養成のためのドイツ委員会」（Deutsche Kommission für Ingenieurausbildung）が結成された。この委員会は文相会議の専門的な諮問機関となるべく「技師養成の分野における数多くの団体の力を結集」したものであった²⁰⁾。

文相会議による1964年1月16日および17日付の『技師学校制度の統一化に関する協定』によって技師学校は全国統一的に6ゼメスター制とされ、入学条件は中級教育修了証（レアルシューレ修了またはこれと同等の証明）および最低2年間の実務経験ないし徒弟訓練終了とされた²¹⁾。

さらにドイツ委員会は1966年11月に『技師学校の拡充についての勧告』（Empfehlung zur Weiterentwicklung der Ingenieurschule）を公表し、1967年11月29日には『技師アカデミーを設立するための勧告』（Empfehlung für die Bildung von Akademien für Ingenieurwesen）を『技師の高等教育の準備に関する問題点』（Zur Frage der Vorbereitung auf das Ingenieurstudium）という覚書とともに公表した²²⁾。

1968年1月18日文相会議は職業教育機関の全国的な類別化を決議した。職業教育機関は職業学校、職業専門学校、職業上構学校、専門学校、アカデミーに区分され、技師学校はこのアカデミーに「昇格」した。全日制のアカデミーは5ゼメスター以上の課程をもち、「比較的高度な職業教育修了に導くもの」とされた。

このように技師学校は技師アカデミー（Ingenieurakademie）として学位授与権が認められることになるが、行政上は「大学」ではなく職業教育制度における「学校」の範疇に入れられたままであった。特に入学条件はアビトゥーアではなく、中間教育修了証明と2年間の実務経験とされており、工科大学や教育アカデミーとの違いを浮き彫りにしていた。ルントグレンはこのような技師学校の発展方向のなかに議論が紛糾する種があらかじめプログラムされていたと述べている。経済界の代表は「実務的な技師」という伝統を維持しようとしており、学術化を誤った方向だとみなしていたが、他方労働組合はこれまでの技師学校に備わっ

ドイツ工業系専門学校の入学基準について

ていた熟練労働者から技師になれる「第二の道」を擁護した。そして技師学校の教員・学生・卒業生の団体は高等教育機関への昇格（学術化）とそのための入学条件の引き上げを求めていた²³⁾。この問題にはさらに国際的な論議が絡んでいた。

(2)アカデミーから専門大学へ

1957年に発足したE E C（ヨーロッパ経済共同体）における技師（エンジニア）養成の統一化に関して、ブリュッセルの官僚たちはフランスの影響のもとに次のように規定した。

(1)技師という身分は大学修学を前提条件としており、(2)その大学修学は少なくとも8ゼメスターを前提としている。そして(3)その大学修学は10年間ではなく少なくとも12年間の教育歴を前提にしている、と。

大学ではなく5ゼメスターのアカデミーという「学校」を卒業した技師（gradierten Ingenieure）をE E C領域内での技師として承認してもらいたいというドイツ側の希望は実現困難であった。

結論を言えば、ドイツ側は(1)については専門大学の設置によって対応し、(3)については専門上級学校（Fachoberschuelen）の導入で対応したが、(2)については依然としてE C（ヨーロッパ共同体）のなかで論議が続けられている²⁴⁾。

ドイツ連邦諸州の首相たちは1968年7月5日に専門大学の設置についての原則を決議し、同年10月31日の『専門大学制度に関する諸州協定』（Abkommen zwischen den Ländern der Bundesrepublik zur Vereinheitlichung auf dem Gebiet des Fachhochschulwesens vom 31. Oktober 1968²⁵⁾）によって、第13学年から始まる3年制（6ゼメスター）の専門大学制度を構築し、その入学条件としては専門大学入学資格（Fachhochschulreife：通算12年間の学校教育）または一般大学入学資格と実務経験とした。ただしこの実務経験についての証明書は専門大学在学中に提出してもよいことになった（第6条）。これにより以前から定評のあった技師学校（アカデミー）や他の中級の専門学校（Höhere Fachschulen）（例えば経済、社会福祉、織物・被服、農業などの専門学校）は、大学に格上げされたのである²⁶⁾。

専門大学を第13学年からとしたためリアルシューレ修了との間に二年間の間隙が生じることになった。この間隙を埋めるために新たに設けられた制度が専門上級学校であった。1969年2月6日付の文相会議協定によってリアルシューレ修了またはこれと同等と認められた証明を入学資格とし、「2年課程で専門大学入学資格を与える」専門上級学校を設置することが決定されたのである。

専門上級学校にはさまざまなタイプがあるが、第11学年と第12学年を含んでいるのが基本である。例えばベルリンの専門上級学校では第11学年で基本的に手工業的な実務経験が提供され、第12学年では全日制の授業を行なう形がとられた。そしてこの専門上級学校での教育によって専門大学の専攻分野を決めることができるよう専門上級学校での教育を細分化する

試みも行なわれた。リアルシユーレ修了証をもち職業訓練を終了している生徒に専門大学入学資格を与える1年制の専門上級学校もある。さらにベルリンではこのほかに特定の専門分野と結合した専門大学入学資格も設定された。これはめざす専門大学の専攻にふさわしい職業でのマイスター試験に合格した者に受験が認められている試験に合格することによって取得されるものである²⁷⁾。

(3)ベルリン工業専門大学の開設

最後に専門大学の代表的な例としてベルリン工業専門大学（Technische Fachhochschule Berlin）の開設時における状況をみておこう。

図-3（ベルリン専門大学の系譜）が示しているようにこの専門大学はさまざまな職業・専門教育機関を前身として成立している。最も古いものは1823年に開設された造園学校であり、ボイト・シューレは前述した地方工業学校を創設したボイトにちなんで名づけられた技師学校である。

1945年から1971年までの期間に西ベルリンの技師学校の拡充についてまとめてみると、しだいに技術者養成（Technikerausbildung）という性格が薄れ、技師養成が中心的目的となり、1954年6月からは「州（邦）立技師学校」（Staatliche Ingenieurschulen）へ改称され、連邦レベルよりも早く「専門アカデミー」という概念を導入する試みがなされたが、1960年市議会の反対によって挫折している。ベルリンの技師学校が「州立技師アカデミー Staatliche Ingenieurakademie」となったのは1966年8月16日からである²⁸⁾。

ベルリン工業専門大学は1971年4月1日に次の州立技師アカデミー[I Ingenieurakademie]が統合されて設立されることになった。すなわち、①ガウス技師アカデミー、②ボイト技師アカデミー、③建築技師アカデミー、④造園技師アカデミーの4校である。

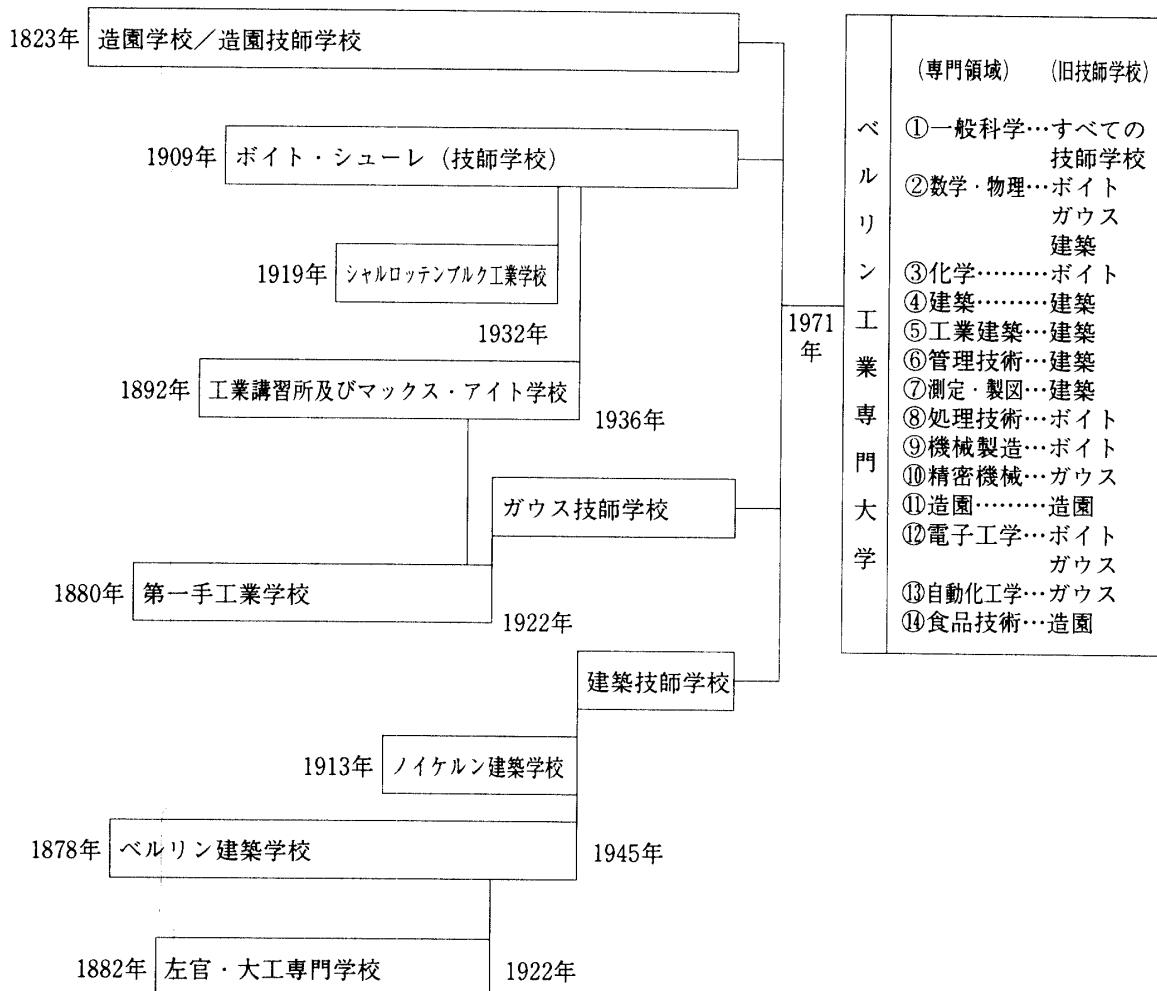
ガウス技師アカデミーは1922年から存在していたガウス・シューレ（Gauß-Schule）が前身であり、1945年からは「ベルリン・ガウス技師学校」という校名となっていた。1966年にガウス・シューレは、ベルリンの他の技師学校と同じように、アカデミーの地位を獲得し、これ以後州立ガウス技師アカデミーと呼ばれることになった。ボイト技師アカデミーのルーツは1909年にベルリンに設置された市立中間技術学校である。1939年からこの学校は「技師学校」と名乗ることになった²⁹⁾。

図にもあるようにベルリン工業専門大学には14の専門領域が設定されたがそれぞれ旧技師学校（アカデミー）の各部門を基礎にして構成されており、このうち①一般科学と②数学／物理学は設立当初はすべての学生に提供される基礎教育とされた。6ゼメスターを修了すると「学士技師 Ing. (grad.)」となることができる。

なお、ベルリン工業専門大学の設立時には最大限5,000名の学生定員の計画であった。実際には4,100名の学生で出発した。学年の条件で絞り込まれたことから1980年にはこれまで

ドイツ工業系専門学校の入学基準について

図－3 ベルリン工業専門大学の系譜



資料：Wefeld, H. J., Ingenieure aus Berlin, 1988 Berlin, S.494. u. S. 499. より作成

で最低の2,500名の学生数となったが、その後再び増加して1987/88年度の冬学期には約5,000名となり、ベルリンの大学で三番目の規模となつた³⁰⁾。

結びにかえて

現在（1996年）ドイツ連邦共和国には335校の大学が存在するが、そのなかで専門大学は146校（行政専門大学30校を除く）であり、校数では総合大学（90校）を凌いで大学種別にみると第一位を占めている。1970年当時約9万人であった学生数も約44万人へと大きく伸びてきており、大学生全体に占める比率も17.5%から24.0%へと飛躍的に高まっている。そして1995年に専門大学に入学した学生の直前の学歴をみるとギムナジウムが約3万9千人、専門上級学校が約3万2千人、専門ギムナジウム約7千人、夜間コレーグなど約5千人、その他

寺澤幸恭

約1千人となっており、専門大学入学生のおよそ半数は一般的大学入学資格をもっている³¹⁾。技師養成領域の専門大学学生数は1975年の約8万5千人（全学生の12.2%）から1996年の約18万5千人（同41.9%）と実数・比率ともに着実な発展傾向を示している³²⁾。このように専門大学はドイツの高等教育制度においてその地位を確立しているが、専門学校が連邦レベルで発足した時期が大学の入学制限（Numerus clausus）が開始される時期とほぼ一致していることにも注目しなければならない。1970年3月に各州文相会議によって導入された入学制限は一般的大学入学資格取得者の急増に対応した措置であったが、その後恒常化されていった。表-1をみると、総合大学をはじめとする学術大学で修学する学生が大学生全体に占める比率は1970年代以降下がり続けており、その下がった分と見合う形で専門大学の比率が拡大している。19世紀から20世紀前半にかけての専門学校－中級機械製造学校－技師学校という中級レベルの技術教育機関の系統と、工科大学といふいわば高等教育機関との並行関係³³⁾は専門大学と学術大学との関係に置き換えられて存続することになった。中等教育の非ギムナジウム系統に接続する高等教育機関として設置された専門学校は複線型の中等学校制度を強化する機能も果たしているのである。

注

- 1) Peisert, H. /G. Framhein; Das Hochschulsystem in Deutschland, 1994. 小松親次郎／長島啓記訳『ドイツの高等教育システム』玉川大学出版部 1997年
- 2) Führ, C.; Schulen und Hochschulen in der Bundesrepublik Deutschland, Köln 1989. S. 69, 天野正治ほか訳『ドイツの学校と大学』玉川大学出版部 1996年 p.106-107
なおドイツ連邦教育学術省（Bundesministerium für Bildung und Wissenschaft）の統計も入学資格を基準としている。また、厳密にいえば現在のドイツには大学入学資格として一般的大学入学資格と専門大学入学資格のほかに専門分野大学入学資格（fachgebundene Hochschulreife）というものがある。しかしこの「専門分野大学入学資格」は、1970年代まで多くの州においてこの資格を取得できるギムナジウムがあり、また第二外国語の補充試験を受けることによってこの資格を一般的大学入学資格に格上げすることができたが、現在あまり一般的なものではなくなっている。連邦教育学術省による統計においてもこの「専門分野大学入学資格」の取得者数は「一般的大学入学資格」に算入されている。したがって今日のドイツにおける大学入学資格は基本的に「一般的大学入学資格」と「専門大学入学資格」の二種類からなっていると考えてよさそうである。
- 3) Führ (1989), S. 156-158, 訳, p.215-218.
- 4) Führ, C./C.-L. Furck (Hg.); Handbuch der deutschen Bildungsgeschichte, Bd. 6. 1945 bis zur Gegenwart. München 1998. S. 653.
- 5) 拙稿「プロイセン・ドイツの工業系専門学校の入学条件——中級機械製造学校の成立過程を中心に」聖徳学園女子短期大学紀要 第28集 1997年
- 6) Denkschrift über das Technische Unterrichtswesen 1878, in: Jost, W. (Hg.), Denkschriften zum Fach- und Fortbildungsschulwesen in Preußen 1878-1896, Köln 1993. S. 8.
- 7) Holzmüller, G.; Das technische Schulwesen, in: Schmid, K. A. (Hg.); Geschichte der Erziehung, Bd. 5. Abteilung, 1901. S. 306.

ドイツ工業系専門学校の入学基準について

- 8) ユルゲン・コッカ（加来祥男 編訳）『工業化・組織化・官僚制』名古屋大学出版会 1992年 p.84.
- 9) Simon,O.; Die Fachbildung des Preußischen Gewerbe-und Handelsstandes im 18. und 19. Jahrhundert, Köln 1902[reprint 1990],S.782.
- 10) Ministerial-Blatt der Handels-und Gewerbe-Verwaltung,Hg.v.Königlichen Ministerium für Handel und Gewerbe, Jahrgnag 1. [1901] S.308.
- 11) Schultz, L.; Der zweite technische Bildungswege im Berlin der Weimarer Republik, In: DerSodan, G. (Hg.); Die Technische Fachhochschule Berlin im Spektrum Berliner Bildungsgeschichte. Technische Fachhochschule Berlin 1988. S.224-225.
- 12) Lundgreen, P.; Die Ausbildung von Ingenieren an Fachschulen und Hochschulen in Detschland, 1770-1990, In: Lundgreen, P. /A. Grelon (Hg.); Ingenieure in Deutschland, 1770-1990, Frankfurt a. M. 1994. S. 41.
- 13) Ministerial-Blatt der Handels-und Gewerbe-Verwaltung, Hg. v. Königlichen Ministerium für Handel und Gewerbe, Jahrgnag 10. [1910]. S. 418.
- 14) Lundgreen (1994), S. 42.
- 15) Klamroth,K.;Schulverwaltung und Schulverwaltungsrecht, In: Benze (Hg.); Deutsche Schulerziehung, Jahrbuch des Deutschen Zentralinstitut für Erziehung und Unterricht, Bericht über die Entwicklung der deutschen Schulen 1933-1939. Berlin 1940. S. 45-46.
- 16) Grüner,G.; Berufsausbildung in Fachschulen, In: Langewiesche, D./H.-E. Tenorth (Hg.); Handbuch der deutschen Bildungsgeschichte, Bd. 5. 1918-1945. Die Weimarer Republik und die nationalsozialistische Diktatur, München 1989., S. 302.
- 17) Flesch, E.-M.; Die Entwicklung der höheren technischen Fachschule in der nationalsozialistischen Zeit, mit Blick auf die Berliner Anstalten, In: Soda (1988), S. 270-271.
- 18) Flesch (1988), S. 273.
- 19) Lundgreen (1994), S. 42-45.
- 20) Kahlert, Helmut; Zwischen Schule und Hochschule, Die Ingenieurschule amScheideweg, In: Die Deutsche Berufs- und Fachschule, Monatsschrift für Berufs-und Wirtschaftspädagogk, Bd. 64, Heft 7. (Juli 1968) .S. 489.
- 21) Kahlert (1968),S.489-490.
- 22) Kahlert (1968),S.489.
- 23) Lundgreen (1994),S.47.
- 24) Lipsmeier, A.; Berufsbildung, In: Führ, C./C.-L. Furck (Hg.); Handbuch der deutschen Bildungsgeschichte, Bd. 6. 1945 bis zur Gegenwart. München 1998. S. 463.
- 25) Fucks, A./D. Petermann (Hg.); Bildungspolitik in Deutschland 1945-1990, Ein historisch-vergleichender Quellenband, Bonn 1992. S. 197.
- 26) Lundgreen (1994), S. 49.
- 27) Schultz (1988), S. 343.
- 28) Wefeld, H. J.; Ingeneure aus Berlin, 300 Jahre technisches Schulwesen, Berlin 1988. S. 436-437.
- 29) Seeland, R.; Tecnik und Politik im Wechselspiel, Die Berliner Ingenieurschulen nach Zweiten Weltkrieg, In: Soda (1988), S. 284-292.
- 30) Wefeld (1988), S. 498.
- 31) Führ (1989), S. 153, 訳, p. 212.
- 32) Der Bundesministerium für Bildung und Wissenschaft; Grund-und Strukturdaten. Ausgabe 1990/91, S. 151. und 1997/98, S.141. u. 152f.

寺澤幸恭

33) 拙稿「専門学校制度の構造と一年志願兵資格——ドイツ・プロイセン工業系専門教育制度の接続関係」聖
徳学園女子短期大学紀要 第19集 1993年

(本稿は平成9年度聖徳学園女子短期大学研究助成による成果の一部である)